

# 令和4年度 第2回

## 東京都医療的ケア児支援地域協議会

- 日 時 令和4年12月21日（水曜日）午後6時半から午後8時半
- 実施方法 WEB会議

## ■ 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

(議題1) 地域における相談支援専門員による支援の現状、課題

(議題2) 医療的ケア児コーディネーターの養成状況、課題

(議題3) 医療的ケア児支援センターの運営状況の報告

(議題4) その他

### 3 閉 会

## ■ 配布資料

- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 設置要綱
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 委員名簿
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 幹事名簿
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 事務局説明資料（本資料）
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 委員説明資料（岩崎委員）

# 議題 1

## 地域における相談支援専門員 による支援の現状、課題

---

**（委員作成資料により岩崎委員から御説明）**

## 議題 2

# 医療的ケア児コーディネーターの 養成状況、課題

---

## 2-1 コーディネーター養成の背景

医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について

(平成28年6月3日)厚生労働省・内閣府・文部科学省による技術的助言

### 【関係機関等の連携に向けた施策】

一人一人の医療的ケア児のためには、福祉や医療等の関係分野について一定の知識を有した者により、その暮らしの設計を手助けできる調整者が必要である。そのため、

地方公共団体等において重症心身障害児者等及び医療的ケア児の支援をコーディネートする者の育成を進めていくことを願います。

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示百十六号)

### 【医療的ケア児に対する支援体制の充実】

医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、市町村においては、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進することが必要である。このコーディネーターは、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進するといった役割を担っている。

## 2-2 第6期障害福祉計画における位置付け

第6期障害福祉計画に係る基本方針について(抜粋) 最終改正令和二年厚生労働省告示第二百十三号

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、**令和五年度末までに**、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、**医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置**を基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

### コーディネーターの役割

- 新生児集中治療室に入院中から退院後の在宅生活を見据え、医療的ケア児とその家族の状況を踏まえた**退院支援**
- 医療的ケア児が日常生活上必要とする医療的ケアの状況を踏まえた上で、個々の発達段階に応じた**発達支援**、家族支援を含めた医療的ケア児の「育ち」や「暮らし」の支援に当たって、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の多職種が協働できるよう支援の調整を図り、医療的ケア児とその家族が抱える課題解決に向けた**個別支援**
- 地域で医療的ケア児の育ちを保障するため、協議の場を活用した**社会資源の開発・改善**を行う等の役割が求められる

**このため、コーディネーターについては、医療的ケア児に関するコーディネーターを養成する研修を修了するとともに、必要に応じ相談支援従事者初任者研修を受講することが望ましい**

## 2-3 コーディネーターに求められる役割

厚生労働省「医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施の手引き(抜粋)」

### 研修の受講対象

- 医療的ケア児等の支援を**総合調整**することになります。このため、研修受講の対象者は、**主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等**を想定しています。
- 医療的ケア児等コーディネーターには、医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、とりわけ本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとしての役割が求められています。

### 医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質・役割

- 医療的ケア児等に関する**専門的な知識と経験の蓄積**
- **多職種連携**を実現するための水平関係（パートナーシップ）の構築力
- 本人中心支援と自立支援を継続していくための**家族との信頼関係づくり**
- 医療的ケア児等の相談支援業務（基本相談、計画相談。ソーシャルワーク）
- 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する**相談支援専門員のバックアップ**
- **地域に必要な資源等の改善、開発に向けての実践力**



## 2-4 都におけるコーディネーター研修の実施状況

目的	・医療的ケア児に関する支援を総合調整するコーディネーターを養成 ・専門的な知識と経験に基づいて支援に関わる多職種との連携を図ることができ、生活支援システム構築のためのキーパーソンとしての役割を果たせることを目指す					
事業開始	平成30年度より実施					
実施方法	委託（東京都立小児総合医療センター）					
研修規模	年間1回・約100名 ※令和2年度のみ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため約50名に規模縮小					
研修方法		H30	R1	R2	R3	R4
	講義	集合	集合	オンデマンド	オンデマンド	オンデマンド
	演習	集合	集合	集合	オンライン	オンライン
国事業	医療的ケア児等総合支援事業実施要綱（地域生活支援促進事業）					

## 2-5 研修の内容

- 令和元年度厚生労働科学特別研究成果物「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」に準拠
- 講義2日間（14時間）→事前学習→演習2日間（14時間） ※演習は3回に分けて実施

### ○令和4年度 東京都 医療的ケア児コーディネーター養成研修プログラム

分野	研修内容	
講義	1 総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等の地域生活を支えるために</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割</li> </ul>
	2 医療	・障害のある子どもの成長と発達の特徴
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患の特徴</li> <li>・生理</li> <li>・日常生活における支援</li> <li>・救急時の対応</li> </ul>
		・医療的ケア児の歯科診療
		・訪問看護の仕組み
	3 本人・家族の思いの理解	・本人・家族の思い
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和医療を必要とする児の場合</li> <li>・意志決定支援</li> <li>・ニーズアセスメント</li> <li>・ニーズ把握事例</li> </ul>
	4 福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の基本的枠組み</li> <li>・福祉の制度</li> <li>・家族支援</li> </ul>
		・遊び・保育
		・虐待
		・東京都における医療的ケア児支援施策について
		・東京都在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

分野	研修内容	
講義	5 ライフステージにおける支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージにおける相談支援に必要な視点</li> <li>・児童期における支援</li> <li>・学齢期における支援</li> <li>・成人期における支援</li> <li>・医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援</li> </ul>
		・NICUからの在宅移行支援
	6 支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チーム作りと支援体制整備/支援チームを育てる</li> <li>・支援体制整備事例</li> <li>・医療、福祉、教育の連携</li> <li>・地域の資源開拓・創出方法</li> </ul>
7 計画策定のポイント	・演習に向けた計画作成のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体との連携</li> <li>・症例提示</li> </ul>	
演習	8 演習（計画作成）	事例をもとにした計画作成の演習
	9 演習（事例検討）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例をもとに、意見交換（グループディスカッション）</li> <li>・スーパーバイザーによる計画作成の指導</li> </ul>

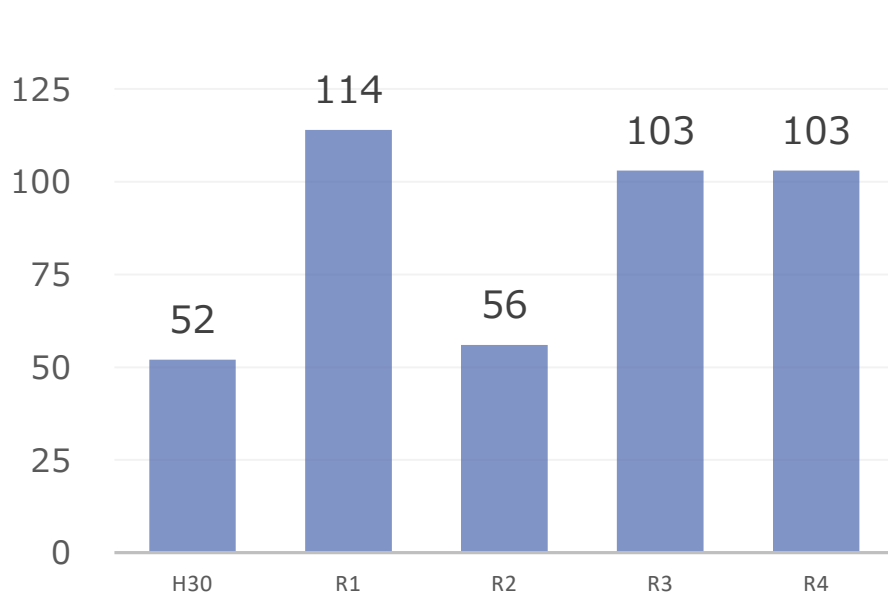
#### (参考)R4事前学習

- 医療的ケア児の症例をもとに、1日の生活予定表の作成、アセスメントを行うための情報収集、及び受講者が所属する事業所の自治体における社会資源の調査、障害児福祉計画の確認
- NHKハートネット動画の視聴、感想等の提出

## 2-6 研修の実績

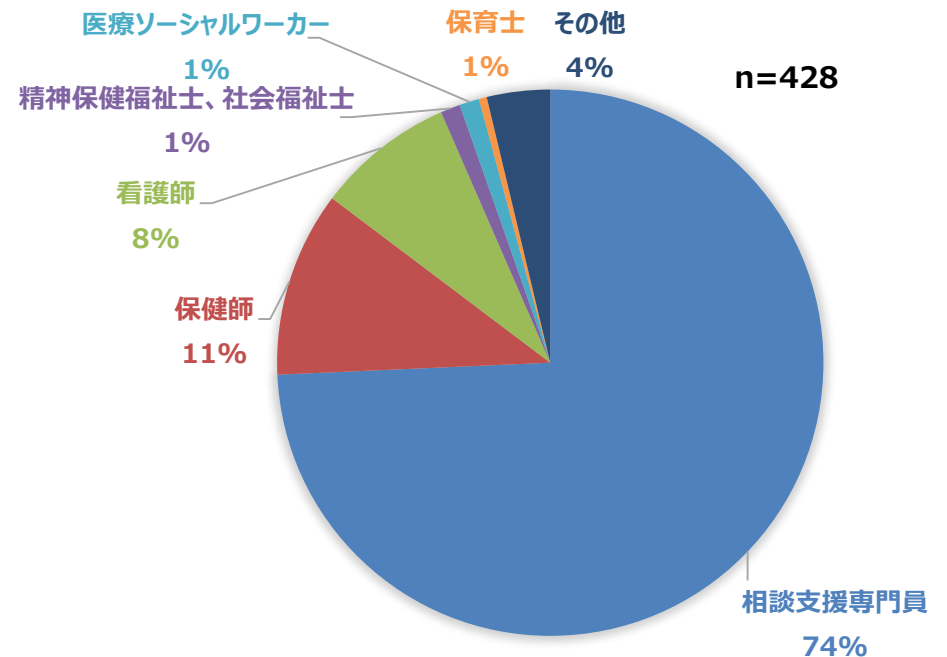
### ■ 都における研修修了者数

平成30年度～令和4年度 計428名



### ■ 職種別内訳

・相談支援専門員が最も多く（74%）、次いで保健師が多い（11%）



「その他」：行政事務職、福祉職、児童福祉司など

## 2-7 修了生へのフォロー研修（症例検討会）

実施期間	令和元年度より開始（養成研修開始年度の翌年度）								
対象	東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修 修了者								
実施規模	年4回								
研修内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加者からの相談事項への対応(事前の申込により把握)</li><li>・情報提供</li><li>・症例検討(グループワーク)</li></ul>								
参加者数	<table><thead><tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr></thead><tbody><tr><td>79</td><td>93</td><td>99</td><td>(3回実施済)</td></tr></tbody></table>	R1	R2	R3	R4	79	93	99	(3回実施済)
R1	R2	R3	R4						
79	93	99	(3回実施済)						

## 2-8 都における計画・目標（区市町村における状況）

- 国の方針を踏まえ、都においても、令和5年度末までに都及び各区市町村において医療的ケア児コーディネーターを配置することとしている（東京都障害者・障害児施策推進計画）

### 東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）

（抜粋）

医療的ケア児に対する支援や調整を行える人材を養成・確保するため、地域の障害児通所支援事業所や保育所等において医療的ケア児等への支援に従事できる医療的ケア児支援者や、**医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児コーディネーターの養成研修を実施します。**また、**医療的ケア児コーディネーターが地域でその役割を十分に担えるよう、症例検討会における事例検討や情報共有を通じ、研修終了後もスキルアップを図る取組を進めます。**

#### ◆ 令和5年度末までに達成すべき成果目標

成果目標 5：障害児支援の提供体制の整備等

事項	令和5年度末目標
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	都及び各区市町村において配置

▶ 令和3年度末で配置をしている自治体

**26** 自治体

## 2-9 区市町村・地域事業所への配置・活動例

	自治体	地域の事業所
配置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉主管課 児童福祉主管課等</li> <li>・ 基幹相談支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業所</li> <li>・ 療育施設</li> <li>・ 訪問看護ステーション</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども発達支援センター</li> <li>・ 地域活動支援センター・在宅地域支援センター</li> </ul>	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援業務</li> <li>・ 協議の場の企画・運営</li> <li>・ 支援に係る地域の関係機関との連携</li> <li>・ 地域の相談支援専門員への支援</li> <li>・ 医療的ケア児の情報の集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児相談支援</li> <li>・ 計画相談支援</li> </ul>

## 2-10 都におけるコーディネーターの実態・課題

### 自治体

- 行政職員（保健師含む）は人事異動により業務の継続性、安定性が確保できない
- 複数部署への配置、連携が望ましく、研修の間口を広げてほしいとの要望あり
- 役割を明確化できず、実際に動けていないとの声もあり
- 経験の浅さ、知識・スキル等に不安があるコーディネーターもあり、さらなるフォローアップが必要

### 地域の事業所

- 通常の計画相談業務で多忙な中で、基本相談、アウトリーチ、地域連携等は見合う評価がされず、サービス報酬の対象外であり、経営上コーディネーター業務を行うことが実質困難
- 地域にコーディネーター（相談支援専門員）は多数いるが、計画相談以外の相談には対応できず、特定のコーディネーターに集中する実態あり
- 医療的ケア児への支援は課題、関係機関等も多岐にわたり、基本相談、関係機関の連絡調整に費やす時間が多く、対応できる時間に限界あり
- コーディネーターの業務の実態に即した適切な報酬上の評価が必要

### 地域のネットワーク・サポート

- 地域におけるネットワークや支援体制がないため、コーディネーターが従事先で孤立する傾向あり

# 議題 3

## 医療的ケア児支援センターの 運営状況の報告

---



## 3-1 東京都医療的ケア児支援センターの概要

### 概要

開設日	令和4年9月1日（木曜日）
設置場所	区部：東京都立大塚病院内（豊島区南大塚二丁目8番1号） 多摩：東京都立小児総合医療センター内（府中市武蔵台二丁目8番地29）
相談受付時間	月～金曜日 9時～17時（祝日・年末年始除く）
相談受付方法	専用電話・WEBお問合せフォーム
利用対象者	都内在住の医療的ケア児やご家族、支援者、区市町村、関係機関など
業務内容	医療的ケア児・そのご家族等に対する相談支援 区市町村、関係機関等への情報提供、連絡調整

詳細は[福祉保健局ホームページ](#)をご参照ください

# 3-2 支援センターの広報


## リーフレットおもて

### ご利用の方法

退院後のこと、保護者の方のお仕事のこと、災害時のこと、緊急時のこと、不安や悩みの相談のこと、保育園や学校のことなどに関するお困りごとについて、ご相談を受け付けています。

まずは支援センターに相談してください。

支援センターは区部、多摩地域に1か所ずつ設置しています。

 相談費用は無料です

専任の相談員がお話をうかがい、手続きや地域の相談窓口、制度についてご案内します。

必要に応じて、区市町村、地域の相談窓口、関係機関と連携を行い、支援につなげていきます。

### 医療的ケアの例



### 医療的ケア児支援センター所在地

**区部** 東京都豊島区南大塚2-8-1  
東京都立大塚病院内

**多摩地域** 東京都府中市武蔵台2-8-29  
東京都立小児総合医療センター内

### お問合せ (お電話 または WEB)

#### お電話の場合

**区部** TEL 03-3941-3221(直通)

**多摩地域** TEL 042-312-8164(直通)

**受付時間** 月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

#### WEB問合せフォームの場合

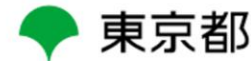
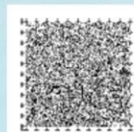
フォームは、東京都福祉保健局ホームページに掲載しています。



令和4年8月発行 | 登録番号 (4) 120 | 東京都福祉保健局障害者施策推進部

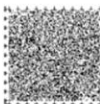


## 東京都 医療的ケア児支援センター



# 3-3 支援センターの広報

## リーフレットうら



### 医療的ケア児支援センターとは

相談先にお困りのご家族などからのお話をうかがい、関係機関と連携して、適切な支援につなげるための相談窓口です

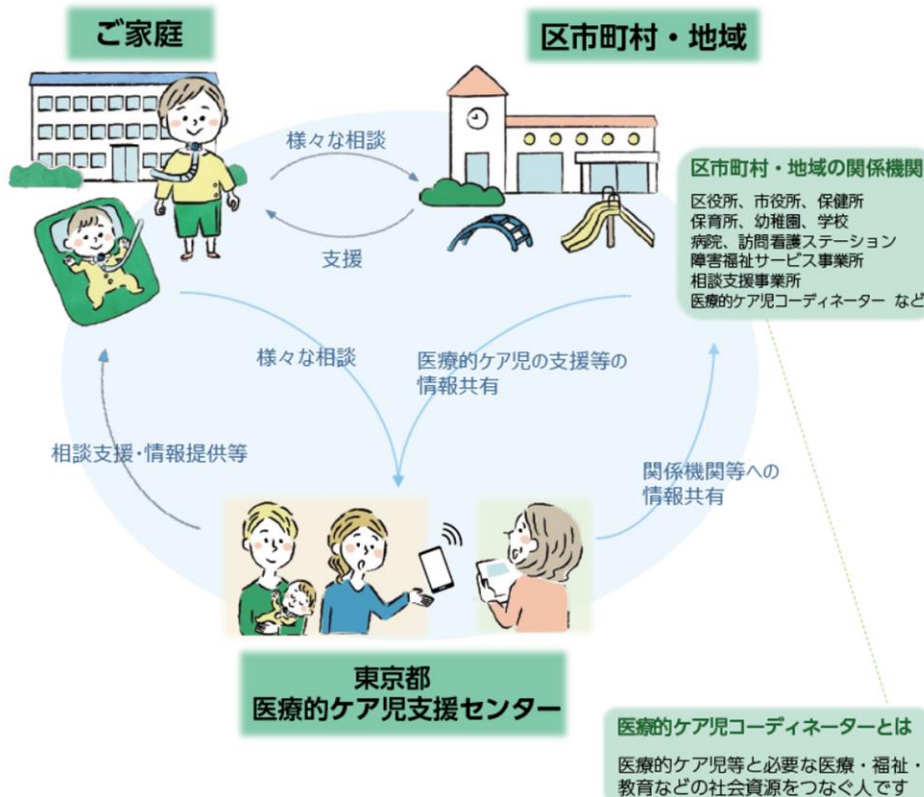
### どのような相談ができる？

- ・ 相談先がわからない
- ・ 利用できる制度・サービスを知りたい
- ・ どのような事業所がある？
- ・ 医療的ケアが不安
- ・ 働くことができない
- ・ きょうだいににかかわる時間がとれない…

まずはご相談ください



### 医療的ケア児やそのご家族への支援



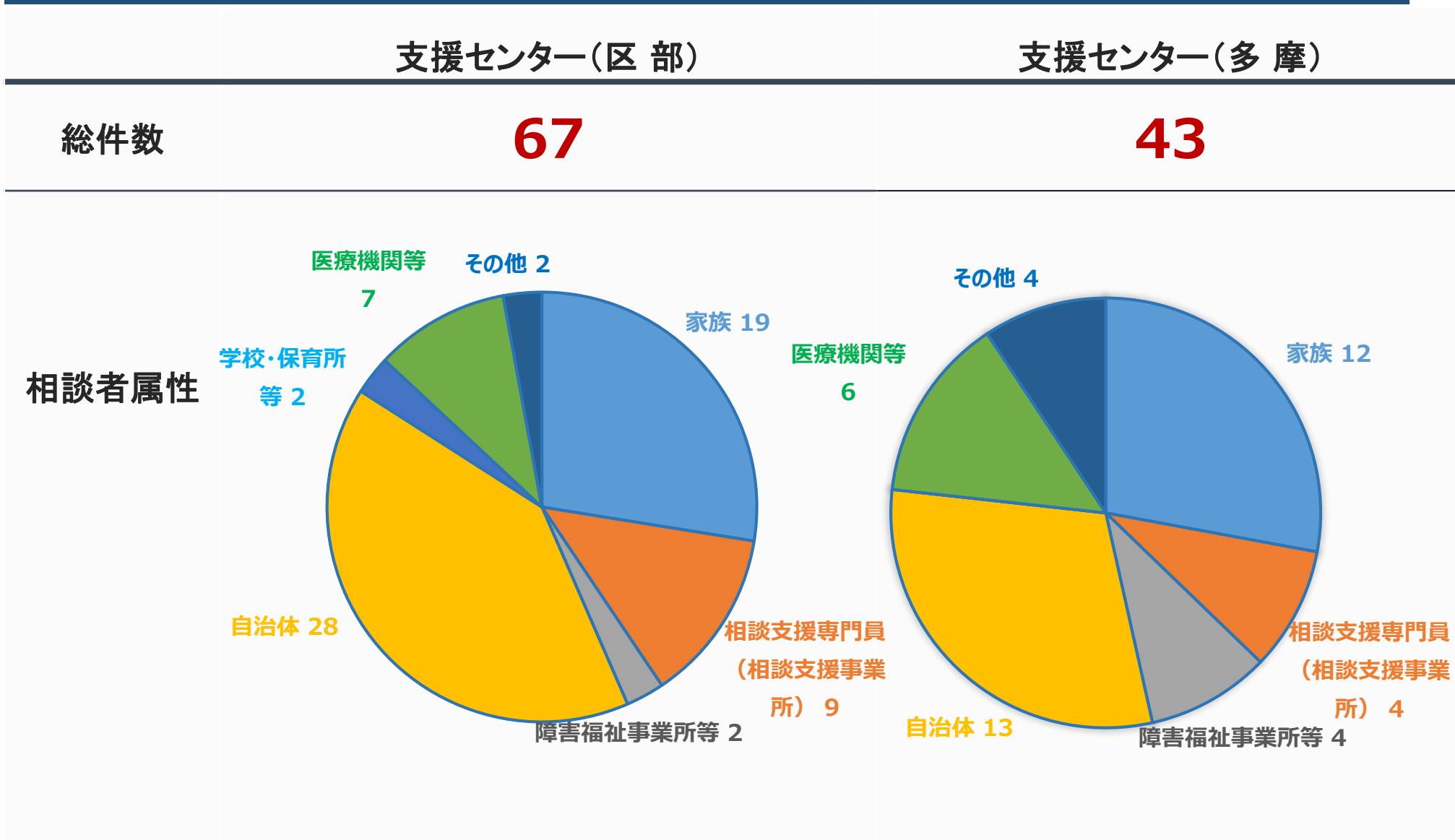
### 主な情報提供先

- 区役所・市役所・町村役場
- 子供家庭支援センター
- 児童相談所
- 保健所・保健センター
- 周産期母子医療センター・周産期連携病院
- 医師会
- 重症心身障害児等在宅療育支援センター
- 療育施設
- ハローワーク

など

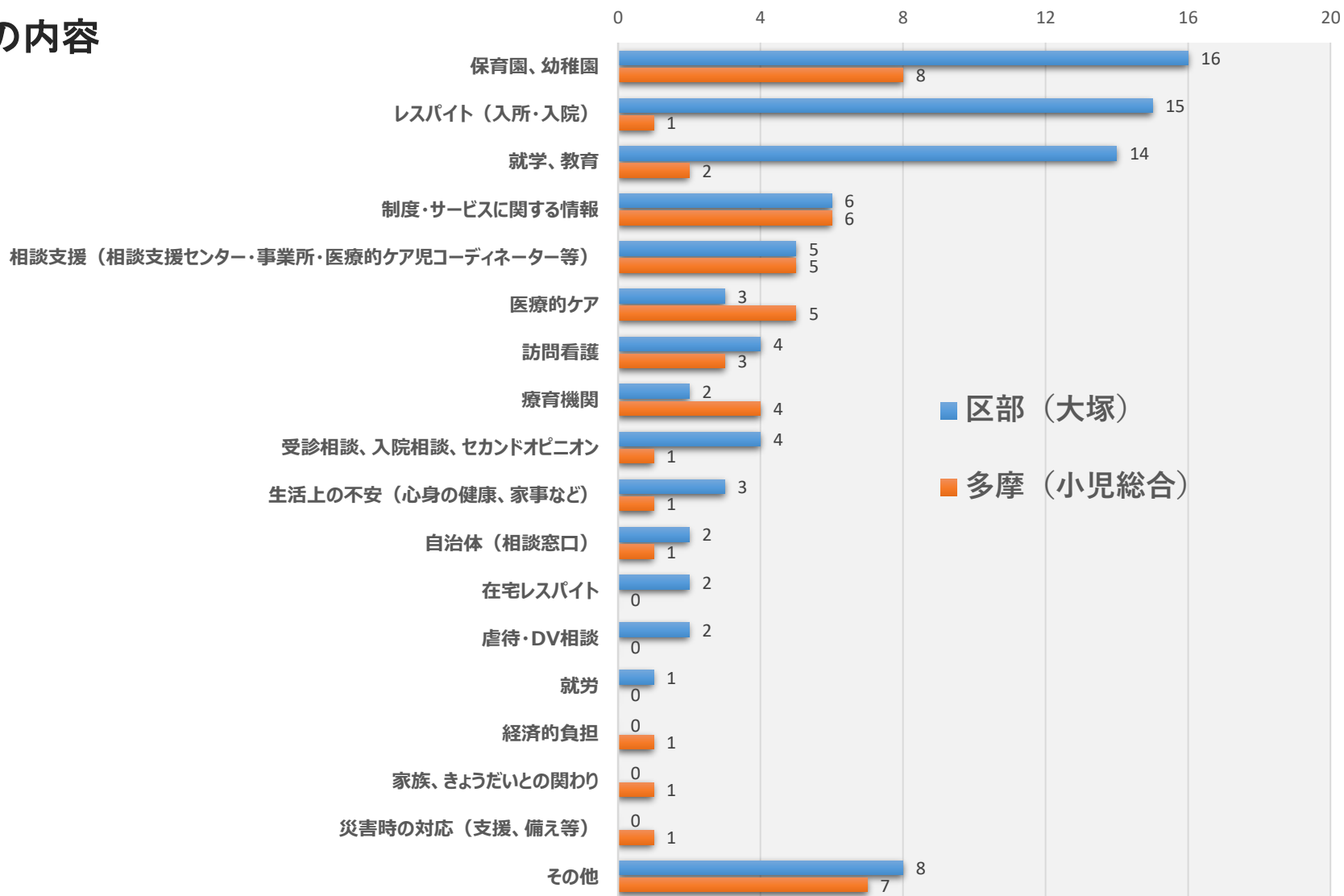
リーフレットPDFデータ  
ダウンロード先は  
福祉保健局HPから

### 3-4 相談等の受付状況（令和4年9月～11月）



### 3-5 相談等の受付状況（令和4年9月～11月）

#### 相談等の内容



「その他」：センターの業務に関すること、支援者向け研修情報に関すること、ピアサポートの場の情報など

## 3-6 相談事例①（令和4年9月～11月）

### ご家族

- 重症心身障害児のレスパイト先を知りたい
- 児童発達支援センター、相談支援専門員の情報を知りたい
- 吸引器（日常生活用具）の給付申請について
- 現在通園している保育所が3歳までの予定、今後の受入先があるか不安
- 保護者の付き添いなしで通える学校の情報を知りたい

### 支援機関

- 他自治体の相談支援専門員が見つからない（相談支援専門員）
- 医療的ケア児の相談ができる相談支援事業所の情報が知りたい（NPO法人）
- 転居に伴う医ケア児コーディネーターの引継ぎ先を紹介してほしい（他県相談支援専門員）
- 訪問看護事業所の情報を提供してほしい（医療機関MSW）
- 長期利用可能なレスパイト先の情報を知りたい（相談支援専門員）
- 保育所の受入れガイドラインについて教えてほしい（訪問看護師）
- 副籍制度、副籍する場合の教育委員会とのやりとり、当事者家族との交流（相談支援専門員）



## 3-7 相談事例②（令和4年9月～11月）

### 自治体

- センターの業務内容を知りたい
- 家族が転居を予定しているが、23区のサービスの提供状況を知りたい
- 自治体配置の医ケア児コーディネーターのリストがあるか
- レスパイト先、難病レスパイト先、動ける医療的ケア児のレスパイト先の情報を知りたい
- 保育所と地域の医療機関との連携、園医の指導について助言がほしい
- 保育所に派遣が可能な訪問看護事業所の情報が知りたい
- 保育所での医療的ケアを訪問看護により実施する場合の補助等、近隣自治体の状況も含めて知りたい
- これから保育所で受け入れていくが、保育士から不安の声あり、保育士向けの研修情報を知りたい
- 公立小中学校での医療的ケア児の支援を進めるに当たって、看護師による医療的ケア実施のための取組等について知りたい
- 協議の場に適切な学識経験者を紹介してほしい
- 医療的ケア児と家族が集えるピアサポートの場があるか知りたい

## 3-8 相談支援のための個々の対応（令和4年9月～11月）

### ▼ 相談者（ご家族・支援者）からの情報収集・分析

相談者から児と家族の詳しい情報・ニーズ・意向等の聴き取り、整理、情報提供・助言

### ▼ 関係機関等からの情報収集 ▼ 情報提供

相談支援専門員、医療的ケア児コーディネーター、訪問看護事業所、受入施設（短期入所、レスパイト受入・児童発達支援等通所）、保育所・学校の受入・対応状況、入園、復学・復職に際しての相談先、給付・助成・補助等の制度・事業（日常生活用具の給付、訪問看護師派遣等）、ピアサポート など

### ▼ 関係機関等との連携・連絡調整

- ・内容に応じて、対応の検討、地域の支援機関からの情報収集を行い、対応を相談・調整・依頼
- ・引き継いだ後も経過報告、経過確認、自治体所管部署へのフィードバックなど複数の関係機関と調整しながら支援

（連携・調整先） 相談支援専門員、医療的ケア児コーディネーター、保健所、子ども家庭支援センター、特別支援教育コーディネーター、訪問診療所ソーシャルワーカー、医師会、自治体各主管課 など



## 3-9 地域の関係機関との連携の状況（令和4年9月～11月）

### ▼ 地域資源の情報収集・情報交換等

- ・ 相談支援事業所への医療的ケア児コーディネーター実態リサーチ
- ・ 自治体への医療的ケア児コーディネーターの配置状況の聴き取り
- ・ 基幹相談支援センターにおける医療的ケア児対応状況の聴き取り
- ・ 自治体保育主管課への保育園における医療的ケア児入園状況の聴き取り
- ・ 医療的ケア児を受け入れできるレスパイト先の情報収集、保健所との情報交換
- ・ 地区医師会への在宅療養相談の体制、対応状況等の聴き取り など

### ▼ 広報・普及、会議出席等

- ・ 自治体の協議の場へ参加し、センター業務の広報・普及、地域の課題等を把握
- ・ 区市町村担当者連絡会において、自治体の取組事例（相談受付体制、住民への情報提供など）を紹介 など

### ▼ 研修・勉強会・講演会等

- ・ 支援に係る研修資料・研修動画の提供（基幹相談支援センターなど）、地区医師会における講演会の調整、実施
- ・ 入院児支援コーディネーター連絡会において地域連携をテーマとした講演を調整 など

### ▼ 支援センター間の連携

- ・ 定期的な事例共有・検証、地域資源の情報提供、助言 など

## 3-10 相談支援・関係機関との連携に当たっての課題など

---

### ○医療的ケア児とご家族の支援を担う人材

医療的ケア児コーディネーター、医療的ケア児への対応ができる事業所の看護職員、福祉職員等の育成・確保、質の向上

### ○医療的ケア児を受け入れる地域資源

医療的ケア児を受け入れる短期入所、通所事業所等の拡充に向けた取組

### ○在宅生活を支えるご家族の休養・就労等の支援

ご家族のニーズ、区市町村の取組状況も踏まえた検討

### ○保育所・学校等における体制整備・支援

➤ 支援センターの広報・普及、地域の実態把握についても、引き続き取組を推進

# 議題 4

## その他

---

# 4-1 医療的ケア児支援ポータルサイト

## 東京都医療的ケア児支援ポータルサイト(令和5年1月公開予定)



## 4-2 医療的ケア児受入促進研修

### 目的

障害児通所支援事業所において、医療的ケア児の状態やニーズに応じた適切なサービスが提供されるよう、医療的ケア児の受入を検討している事業所等の管理者や職員等に対して、医療的ケア児についての基本的な理解を促すとともに、サービス提供にあたっての方法、留意事項等の実践的な知識を習得し、地域における医療的ケア児の受入に係る人材の育成及び体制の拡充を図る

### 対象

- 東京都内の児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業所のうち、
  - 医療的ケア児の受入を検討している事業所の職員の方（事業開始予定の方も含む）
  - すでに医療的ケア児を受け入れている事業所の職員の方  
(その他医療的ケア児等の支援に関わる方も含む)

### 内容

- 障害児通所支援事業所等における医療的ケア、医療的ケア児の受入に際しての関係者の役割、医療的ケア実施に向けた体制整備・環境整備、医療的ケア児受入の流れ、日々の利用における医療的ケアの提供 など
- 事業所における取組事例（児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護（東京都指定重症心身障害児（者）通所施設）

### 実施期間

令和5年2月以降（WEB動画オンデマンド）

## 4-3 介護職員等によるたんの吸引等のための研修に係る認定証・登録 通知書の交付スケジュール等の変更

---

- 事務の効率化のため、「交付スケジュール」、「申請書様式」、「提出物」について変更、概要は[こちら](#)
- 詳細については、[公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページ](#)をご参照ください

# 次回開催予定

---

## ■ 令和4年度第3回 開催日時（予定）

- ・令和5年3月29日（水曜日）午後6時半から午後8時半まで
- ・WEB会議にて実施

## ■ 議題（予定）

- ・医療的ケア児支援センターの運営状況の報告
- ・令和5年度 東京都における医療的ケア児支援に係る事業 ほか